

マージン率等の情報提供について

① 派遣労働者数(2025年3月1日付)

8人

② 派遣先事業所数(実数)(2025年3月1日付)

3事業所

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額(2024年3月1日～2025年2月28日)

36,552円(8時間 全業務平均)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額(2024年3月1日～2025年2月28日)

25,922円(8時間 全業務平均)

⑤ マージン率(2024年3月1日～2025年2月28日)

27.7%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ (8\text{時間})\text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ (8\text{時間})\text{当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{l} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ (8\text{時間})\text{当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージン率に含まれるもの:

- ・社会保険料(健康保険・厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分)
- ・有給休暇費用(年次有給休暇取得時にかかる賃金)
- ・会社運営経費(健康診断費用、求人媒体費用、就業管理費用、営業費用、オフィス賃料の諸経費)
- ・営業利益
- など

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (2026年 3月 31日)

締結していない

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入所者研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
開発プロセストレーニング	派遣中	OFF-JT	無償	有給
実践機種開発教育	派遣中	OJT	無償	有給

※その他、情報セキュリティ教育、コンプライアンス教育、安全保障輸出管理教育等

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 親泊 徳久 電話番号 0798-63-1168

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

AIG損害保険のハイパーメディカル保険へ加入(保険料は全額会社負担)

事業所名 株式会社フルノソフテック
許可番号 派28-301328